

# 市民フォーラム

## 保育園・幼稚園・学校での

# フッ素でうがい?!

いっしょに  
考えて  
みませんか

本当に  
安全?!

とき 2009年5月10日(日) 13時30分~16時  
ところ 札幌市教育文化会館 4F 研修室403  
(中央区北1西13 TEL 011-271-5821)  
講師 清水 央雄さん(歯科医師)  
黒嶋 恵さん(子どもの健康と環境を守る会 代表)  
参加費 500円

<主催> フッ化物洗口を考える市民の会  
<協賛> 生活クラブ生活協同組合、ワーカーズコレクティブ連絡協議会  
<問い合わせ> 市民ネットワーク北海道  
TEL 011-219-0112 FAX 011-219-0113



# こわい! フッ素

### 下水に流せない

水質汚濁防止法により、使用後  
洗口液は毎回ティッシュで吸いとり  
紙コップなどにこがして処理

### 6歳未満の 子どもに使ってはいけない

WHO(世界保健機関)は  
フッ化物摂取時の健康影響の  
危険性が高いとしています

禁忌

-WHO-

### 急性中毒

おなかが痛くなったり  
吐いたりする危険性か  
あります



フッ素に付いている絵表示

フッ化物洗口に  
使う試薬フッ化  
ナトリウムは、毒物及び  
劇物取締法の規定に準じ  
た扱いが必要です。

現在、北海道議会にフッ化物洗口を盛り込んだ「歯・口腔の健康づくり8020推進条例」案が提案されています。条例は、保育園、幼稚園や学校でフッ素で歯をすすぐこと(フッ化物洗口)を強制しており、子どもたちの健康への影響が懸念されます。

フッ化物洗口は、安全性、効果が確立されていません。フッ化物使用については、当事者である子ども、保護者をはじめとする道民に情報を公開し意見を聞くとともに、専門家、有識者、市民団体等による議論、検証を十分に行うべきです。日本学校歯科医師会による学校歯科保健優良校の8割はフッ化物洗口を実施しておらず、虫歯予防の点からも、条例を制定する必要はありません。